

支部総会講師依頼助成金申請手順

令和5年7月1日

- 1) 助成対象；自支部の支部総会に他支部の会員を講師として派遣して
もらった際の経費の一部を助成
- 2) 対象支部；全支部
- 3) 助成金額；経費総額のうち最高10,000円まで
但し、経費総額が10,000円未満の場合は実費
例1) 経費総額12,000円 ⇒ 10,000円を補助
例2) 経費総額 6,600円 ⇒ 6,600円を補助
- 4) 取り扱い開始日；令和5年4月1日より
- 5) 申請手順
 - ①講師依頼支部の支部長が「支部総会講師依頼助成金申請書」
を作成
 - ②事務局へ送付（メールにて）
四極会事務局E-mail；shiwasu@po.d-b.ne.jp
 - ③事務局で内容を確認し、支部指定口座へ助成金を振り込む